



平成 30 年 5 月 2 日

各 位

会社名 株式会社ジョイフル本田
代表者名 代表取締役社長 矢口 幸夫
(コード番号 3191 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長
兼 総務部長 吉原 悟郎
(電話番号 029-822-2215)

**株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更
ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ**

当社は、平成 30 年 5 月 2 日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 6 月 20 日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式の分割前の発行済株式総数	51,612,880 株
② 今回の分割により増加する株式数	51,612,880 株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	103,225,760 株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	400,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成 30 年 6 月 5 日(火曜日)
② 基準日	平成 30 年 6 月 20 日(水曜日)
③ 効力発生日	平成 30 年 6 月 21 日(木曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 6 月 21 日(木曜日)をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容 (変更箇所には下線を付しています。)

変更前	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000</u> 株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>400,000,000</u> 株とする。

4. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、以下の通り株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(変更箇所には下線を付しています。)

現行		変更後	
保有株式数	優待内容	保有株式数	優待内容
<u>100株以上</u> <u>200株未満</u>	2,000円分の商品券 (500円券 x 4枚)	<u>100株以上</u> <u>400株未満</u>	2,000円分の商品券 (500円券 x 4枚)
<u>200株以上</u> <u>1,000株未満</u>	4,000円分の商品券 (500円券 x 8枚)	<u>400株以上</u> <u>2,000株未満</u>	4,000円分の商品券 (500円券 x 8枚)
<u>1,000株以上</u> <u>2,000株未満</u>	8,000円分の商品券 (500円券 x 16枚)	<u>2,000株以上</u> <u>4,000株未満</u>	8,000円分の商品券 (500円券 x 16枚)
<u>2,000株以上</u>	16,000円分の商品券 (500円券 x 32枚)	<u>4,000株以上</u>	16,000円分の商品券 (500円券 x 32枚)

※なお、上記変更後の株式数は、株式分割後の株式数で記載しております。

(3) 変更時期

変更後の株主優待制度は、平成31年6月20日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上ご所有の株主様からが対象となります。なお、平成30年6月20日現在の株主様を対象とした株主優待に関しましては、現行の制度に従って株主優待品を贈呈いたします。

5. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成30年6月21日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成30年6月20日とする平成30年6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上